

機械設備工事仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 島根県鹿足郡 津和野町 後田 地内

2. 地域地区 都市計画区域内

3. 敷地面積 m²

4. 建物用途

5. 棟別概要

No.	建物名称	構造	階数	消防法による用途区分	建築面積 (m ²)	延面積 (m ²)	工事種別 改修・新設
1	医療近接型住居	木造	1		172.24	159.0	改修
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合 計							

6. 工事種目 (○印を付したものが該当)

	1	2	3	4	5	6	7
衛生器具設備	○						
給水設備	○						
排水設備	○						
消火設備							
ガス設備	○						
給湯設備	○						
浄化槽設備							
空気調和設備	○						
換気設備	○						
自動制御設備							
エレベーター設備							
建築工事							
電気設備工事	○						

7. 設備概要 (改修の場合は工事対象を示す。) (○印を付したものが該当)

衛生設備	給水方式	○ 水道直結方式 ・ 高置タンク方式 ・ ポンプ直送方式	
	排水方式	○ 建物内の汚水と雑排水 (・ 合流 ○ 分流) ・ その他 ()	
	放流先	汚水	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ その他 ()
		雑排水	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ その他 ()
	排水槽	・ 有り (計画容量: m ³) ○ 無し	
消火設備	・ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連結散水装置 ・ フード等用簡易自動消火装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火 (・ 窒素 ・) ・ ハロゲン化物消火 ・ 無し		
	ガス設備	・ 都市ガス 種別 (MJ/m ³ N) ○ 液化石油ガス	
	給湯設備	○ 有り (・ 局所式 ・ 中央式) ・ 無し ・ 熱源 (・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油)	
	浄化槽設備	・ 有り (・ 合併処理 ・ 小規模合併処理) ・ 無し	
空調設備	空気調和方式等	○ 空気調和 (・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式) ・ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー ・ 鋳鉄製ボイラー ・ 温水発生機 (・ 真空式 ・ 無圧式) ・ テリングユニット ・ 吸収冷温水機 ・ 吸収冷温水機ユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
		換気設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ○ 3種換気
		排煙設備	・ 機械排煙 (・ 有り ・ 無し) ・ 適用法規 (・ 建基法 ・ 消防法)
		自動制御設備	・ 自動制御方式 (・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式)

II 工事仕様

1. 共通事項

- 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版」(以下「標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)平成31年版」(以下「標準図」という)による。
ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版」(以下「改修標準仕様書」という)による。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記事項

- 章及び項目は、番号に○印のついたものを適用する。
- 特記事項は、○印を適用する。
○印の無い場合は、*印のあるものを適用する。
○印と*印のある場合はともに適用する。

章 項目 特記事項

①	① 適用基準等	○ 消防設備等の技術基準 全国消防長会中国支部編(第8次改訂版) * 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による 工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編 平成30年版 一般社団法人公共建築協会 編集 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
	② 機材の品質等	本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JISマーク表示のない機材及びその製造者等は、次の1)~6)の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な機材又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の1)~6)を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 3) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 4) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 5) 安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 6) 材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。

章 項目 特記事項

③	環境への配慮	なお、商品名が記載された機材については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、一般社団法人公共建築協会編集・発行の「建築材料・設備等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和 年版)」及び「同設備機材等評価名簿(令和 年版)」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。				
	④ 官公署その他への届出手続等	本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月8日変更閣議決定)」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。 1) 官公署等への届出手続き、申請等に要する費用はすべて受注者の負担とする。 2) 液化石油ガス設備工事を施工する際は着事前にガス供給事業者に着事前説明を行い、完了時に完成図を提出すること。				
⑤	電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。				
⑥	現場事務所	・ 設置できる (・ 敷地内 ・ 敷地外(設置可能場所:)) ○ 設置できない				
⑦	工事用電力、水	構内既存の施設 工事用水 ○ 利用できる(有償) ・ 利用できない 工事用電力 ○ 利用できる(有償) ・ 利用できない				
⑧	発生材の処理	・ 引き渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの ()				
産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による。						
項目	品目	搬出場所	距離(Km)	DID区間(有・無)	処分費(有・無)	備考(再資源化の有無等)
特定建設資材	・ コンクリート塊					
	・ アスファルト塊					
	・ コンクリート及び鉄筋から成る建設資材					
特別管理産業廃棄物	・ 木材					
	・ アスベスト含有設備資機材					
家電リサイクル法に基づく物	・ 家電リサイクル製品					
フロン回収破壊法に基づく物	・ フロンガス					
その他	○ 陶器くず	***	*	有	有	無
	○ 廃プラ	***	*	有	有	無
	○ 金属・屑	***	*	有	有	
	・ ガラスくず					
	・ 廃ボード					

9. 交通安全管理

- ・ アスベスト含有設備資機材(ガスカート、パッキン、たわみ継手等)は関係法令等に従い適切に処理する。
- ・ 撤去するアスベスト含有設備資機材は機器の製造年、品番等を確認しアスベスト含有分析の要否を判定する。

以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。

名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等
交通誘導員A		
交通誘導員B		
交通整理員		

(注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。
取り扱いは平成19年4月26日付技第2号による

⑩ 技能士の適用

技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。

⑪ 工事写真

下記のものを提出する。
仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。

区分	分類	サイズ(mm)	提出部数
工事中写真(着工前含)	* カラー	* 80×120程度	1部
完成写真	* カラー	外部全景 * 120×170程度 その他 * 80×120程度	2部
電子データ(CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1部

(注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。

⑫ 完成図

下記のものを、竣工後15日以内に提出する。
仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。

	品名・仕様	提出部数
複写図	* 竣工図 製本サイズ(* A3縮小版・原図サイズ)白焼 表装(* レザック表紙(ラミネート仕上))	3部
	* 施工図 (構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ(* A3縮小版・原図サイズ)白焼 表装(* レザック表紙(ラミネート仕上))	1部
	* 電子データ(PDFデータ、CADデータ、施工図)(CD-R等)	1部

設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、津和野町にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
・ 竣工図と施工図を1冊にまとめる。
* 工事が複数施設の場合は施設ごとに製本とする。

⑬ 保全に関する資料

書類名	提出部数
建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による)	
機器取扱い説明書	
機器性能試験成績書及び配管試験等記録	* 1部
官公署届出等書類(完了検査、検査済証を含む)	・ 部
主要機器製造者一覧	
総合試運転調整測定表	
その他監督職員が指示するもの	
建築物等の利用に関する説明書の電子データ(CD-R等)	* 1部

(注) 保全に関する資料は1部を施設管理者に引き渡す

特記	日付	令和6年10月01日	工事名称	令和6年度 医療近接型住宅整備工事	図面番号	M-01
	設計番号	3002	図面名称	機械設備特記仕様書1	縮尺1:	

章	項	目	特	記	事	項	章	項	目	特	記	事	項	章	項	目	特	記	事	項				
②	衛生器具設備	1. 多機能トイレ	1) 島根県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアルによる。 2) 設置設備 ・ 洋風大便器 ・ L型手すり ・ 可動手すり ・ 小便器 (・ 床置き ・ 壁掛式) ・ 小便器用手すり ・ 洗面器 (車いす対応) ・ 鏡 (・ x) ・ ペーパーシート ・ ベビーチェア ・ 洗浄装置付汚物流し ・ ユニバーサルシート ・ その他 (オストメイト) 3) リモコン等の配置は J I S S 0 0 2 6 による。	③	管の接合等	1) 鋼管と塩化ビニル管の接合は50A以下をユニオンシムク接合とし、管端防食継手との接合の際は異種管接続用管端防食管継手を使用する。65A以上の接合はフランジ接合とする。 2) 60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の鋼管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。 3) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の接合方法 ・ さや管ヘッダー工法 ・ ヘッダー工法 (保温付管) ・ 分岐工法 (・ 融着接合 ・ メカニカル接合) 4) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。 5) ビニル管の接合方法 ・ 接着接合 ・ ゴム輪接合 ビニル管の接合方法をゴム輪接合とする場合、継手部には離脱防止金具を使用する。 6) ポリエチレン管の接合方法 50A以下 ・ メカニカル接合 ・ 電気融着接合 75A以上 ・ 電気融着接合 水道用ポリエチレン二層管は50A以下とする。 7) 給水用高密度ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち小さい方を適用する。	④	①	配管材料	1) 屋内汚水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-V A) (WSP 032) ・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品) ・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品) 2) 屋内雑排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-V A) (WSP 032) ・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品) ・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-V P) (JIS K 9798) * 使用箇所は図記による。 3) 屋内通気管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452) ・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品) ・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-V P) (JIS K 9798) 4) 屋外露出汚水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-V A) (WSP 032) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-V P) (JIS K 9798) 5) 屋外露出雑排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-V A) (WSP 032) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-V P) (JIS K 9798) 6) 屋外露出通気管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741) ・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-V P) (JIS K 9798) 7) 屋外埋設汚水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (・ VP ② VU) (JIS K 6741) ・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU) (AS 58) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RS-VU) (JIS K 9797) 8) 屋外埋設雑排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (・ VP ② VU) (JIS K 6741) ・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU) (AS 58) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RS-VU) (JIS K 9797) 9) 建物から屋外第一樹まではVP管とする。	5	消火設備	1. 消火方法	・ 消火器 (蓄圧式) ・ 1号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 広範囲型2号消火栓 ・ 易操作1号消火栓 ・ 屋外消火栓 ・ 連結送水管 ・ スプリンクラー ・ パッケージ型消火器 (仕様は図記による)	⑥	ガス設備	2. 配管材料	1) 隠べい、露出部分 ・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS K 3452) 2) 土中埋設 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-V S) (WSP 041) ・ 消火設備配管用高性能ポリエチレン管 (P L 0 6 0 号) (注) 性能認定品以外を使用する場合は消防法施行令第32条による申請を行う。	3. 消火器ボックス	1) 屋外 ・ 樹脂製 ・ 2) 屋内 ・ 図示 ・	4. 保温	消火配管の保温仕様は、給水管を準用する。 (施工場所:)	5. 弁の耐圧	図記なき弁の耐圧は10kとする。
		3. 小便器	・ 壁掛型 (低リップ) ① 床置型 ・ 洗浄方式 ・ 自動式 (② AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池) ・ 手動式			4. 弁				図記なき弁の耐圧は10kとする。 土中配管に使用する弁は埋設用とする。 給水引き込み部は水道事業者の指定品とする。 ・ 定流量弁 (・ 流量固定式 ・ 流量調整式)			2. 小口径汚水	VP管を接続する場合はVP-VU変換ソケットを使用する。 (建物から屋外第一樹までのVP管の接続は除く)			3. ガスコック	1) 過流出安全装置付とする。 2) ゴムキャップ付とする。 3) ボックスコックは押し回しカチットタイプとする。						
		4. 洗面器、手洗器	・ 水栓方式 ・ 自動式 (・ AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池) ・ 手動式 (・ ハンドル式 ・ レバー式)			5. タンク				1) マンホールカバーは施錠する。 2) 電極棒取付材及び電極棒の取付は本工事とする。 3) フレキシブルジョイントは (・ ステンレス製 ・ 合成ゴム製) とする。 4) 屋外に設置するタンクの積雪耐荷重は2KPa以上とする。 5) マンホールは、気密性を有する構造とし、断熱性を有するタンクの場合には保温形 (二重蓋構造等) とする。 6) タンクから排水バルブまでの配管は給水設備に準ずる。 7) ドレン配管はタンク本体から支持する。			③ 通気口	・ ベンドキャップ (VC:アルミ製) ・ 排水用通気 (給気) 弁 (樹脂製) ・ 付属品による			4. その他	1) 配管には必要に応じ水抜装置を取付ける。 2) 都市ガス工事はガス事業者の指定業者の施工とする。 3) 実験用高圧ガスは請負者の責任施工とする。 4) ガス器具はガス事業者認定品 (都市ガス) とする。 5) ガス器具は検定合格品 (液化石油ガス) とする。 6) 都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。						
		③	① 給水方式			① 公共水道直結給水 ・ 重力給水 (高置タンク方式) ・ 加圧給水方式 水道事業管理者 ()				6. 空気抜き			空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。	④			②	配管材料	1) 一般配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-V A) (JWWA K 116) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) ・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769) ・ ポリブテン管 (JIS K 6778) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005) 2) 中水配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-V B) (JWWA K 116) 3) 土間配管用 ① 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (・ H I V P ・ V P) (JIS K 6742) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-V D) (JWWA K 116) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005) 4) 屋外埋設用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (・ H I V P ・ V P) (JIS K 6742) ・ 水道用ポリエチレン二層管 (JIS K 6762) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	7. 電気工事	1) 電源供給は (① 本工事 ・ 別途電気工事) 2) 操作、制御回路は本工事とする。 (・ 一括警報用無電圧端子付とする)			

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	
7	給湯設備	1. 配管材料	9	空調設備・換気設備	1) 給湯配管 <ul style="list-style-type: none"> 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-HVA) (JIS K 140) 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) 鋼管 (JIS H 3300) 被覆鋼管 (JIS H 3300) 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769) ポリブテン管 (JIS K 6778) 	7. 点検口	サブライチャンバー、リターンチャンバー等には点検口 (450×600) を取り付ける。	11	電気設備	1. 配線材料	図示による	
		2. 管の接合等			架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。		8. チャンバー			外壁に面するガラリに設けるチャンバーは有効なドレン装置を設置すること。	2. 機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1, 300mm (床上~中心)
		3. 電気工事			1) 電源供給 ・ 別途電気設備工事 ・ 本工事 2) 操作、制御回路は本工事とする。 (・ 一括管報用無電圧接点付とする)		9. 予備フィルター			・ 図記による。 ・ フィルター装着枚数の (・ 100% ・ %) ただし、ルームエアコン、パッケージマルチ室内機、カセット形全熱交換器、カセット形ファンコイルを除く。	3. 再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取り付ける。
		4. 弁の耐圧			耐圧は5kとする。ただし、水道直結部分及び図示により示す部分は10kとする。		10. ばい煙測定口			煙道内の排気流速が安定している直管部分に80φのものを取り付けること。	4. 予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる
		5. 空気抜き			空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。		11. 屋外フード類			着色 ・ する ・ しない	5. 共通事項	(1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版」(以下「標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)平成31年版」(以下「標準図」という)による。 ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版」(以下「改修標準仕様書」という)による。 (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
8	浄化槽設備	1. 処理種別及び方式	10	自動制御設備	1) 給水用高密度ポリエチレン管、空調配管用高性能ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち小さい方を適用する。 2) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。	1. 自動制御方式	・ 電子式 ・ 電気式 ・ デジタル式	11	電気設備	2. 中央監視装置	・ 有り (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 無し (仕様は図示による)	
		2. その他			図示による	3. 電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要					
		3. フレキシブルジョイント			ステンレス製ベローズ形とする。	4. 温度調節器等	取付け高さは ・ 1300mm ・					
		4. 空気抜き			空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。	5. 計装工事の配線	1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項19.電線類の規格による。(機器、盤類はこれによらずともよい) 用途 : ① 電源線、接地線 ② 電気式の調節器(サーモ、ヒューミ等)用電線 ③ 各種検出部(温度、湿度等)、操作器(バルブ、ダンパー等)における弱電信号、通信線を除く制御線					
		5. ダクト			1) 長方形ダクトの製作 ・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ) ただし、長辺が1500mmを超えるもの及び、最大静圧が500Paを超えるものはアングル工法とする。 2) 円形ダクト ・ 亜鉛鉄板製(スパイラルダクト) ・ 硬質塩化ビニル製(VU管) 3) 防火区画貫通部の施工 貫通する部分の前後150mm以上を1.6mmの鋼板製とする。	6. その他	図示による					
		6. 吹出口、吸込口			1) 枠及びスリットの材質はアルミニウム製とする。 2) 着色 ・ する ・ しない							

特記	日付	令和6年10月01日	工事名称	令和6年度 医療近接型住宅整備工事	図面番号	M-04
	設計番号	3002	図面名称	機械設備特記仕様書1	縮尺1:	

樹 寸 法 表

記号	名 称	深 さ	大 き さ	備 考
①	小口径インバート樹	500	150	100-150 90L 樹脂蓋
②	"	695	150	100-150 90Y "
③	"	626	150	100-150 45Y "
④	"	818	150	100-150 90L "
⑤	"	898	150	100-150 90L "
⑥	"	759	150	100-150 WLS "
⑦	"	452	150	100-150 90L 防護蓋T-8
⑧	公共樹	410 ※流入	200	100-200
⑨	小口径インバート樹	581	150	100-150 90L "

記) 樹の深さは管底とし、深さ・大きさは参考地とする。

※排水勾配：1.0/100以上とし、汚水系統は鋭角に合流させること。

※水道法第16条、同施工令第5条、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の規定に従う事。

※構造耐力上安全なものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いること。

